

広報 しべちや

SHIBECHA

2017 7
NO.713



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



総合水防演習が行われました

平成29年度釧路川総合水防演習・広域連携防災訓練が釧路川桜河川敷パークゴルフ場下流で行われ、国や道、釧路・根室管内全市町村関係者、地域住民ら約2,700人が参加しました。訓練は洪水と地震を想定した2部構成で行われ、洪水編では桜町内会自主防災組織が参加し、住宅浸水を防ぐ土のう積みの訓練を行いました。(6月17日)

今月の注目記事

- 平成29年度標茶町「森と川の月間」実施結果

標茶町「森と川の月間」実施結果

釧路川・別寒辺牛川・西別川の三大河川や釧路湿原国立公園・阿寒国立公園など、豊かな自然を有する標茶町では、毎年5月を「森と川の月間」として、10年以上にわたり取り組みを行ってきました。今年は町内外から、のべ1,433人の方が参加し、植樹活動・清掃活動が行われました。6,980本の植樹と、1,550kgのごみを回収しました。

第17回町内クリーン作戦

町道ルルラン通り | 5月6日

本町主催の第17回町内クリーン作戦が町道ルルラン通りの踏切から国道391号線までの約3.8キロの区間で行われました。町民ら119人が参加し、清掃活動を行いました。可燃ごみ530kg、不燃ごみ410kgを回収しました。



西別川清掃

西別川流域 | 5月13日

摩周水環境保全実行委員会（館定宣委員長）主催の西別川清掃が虹別周辺の西別川流域で行われました。町民ら12人が参加し、清掃活動に汗を流しました。可燃ごみ20kg、不燃ごみ10kgを回収しました。



釧路湿原クリーンデー

塘路湖周辺 | 5月20日

釧路湿原を美しくする会標茶支部（池田裕二支部長）主催の釧路湿原クリーンデーが、塘路湖畔やコッタ口湿原周辺などで行われました。町民ら140人が参加し、清掃活動を行いました。可燃ごみ400kg、不燃ごみ180kgを回収しました。



第16回摩周・水・環境フォーラム

虹別酪農センター | 6月4日

摩周水系西別川流域連絡協議会（曾根興三会長）などが主催の第16回摩周・水・環境フォーラムが開催され、62人が参加しました。「希望に向けた一歩を見る」をテーマに、森林の経営や管理、施業を山林所有者自ら行う自伐型林業の紹介や、北方領土での日本とロシアの共同経済・環境保全活動についての講演が行われました。



第24回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

中虹別地区 | 5月21日



虹別コロカムイの会（舘定宣会長）主催の第24回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭が中虹別地区の町有林で開催され、町民や道内外の会員など303人が参加しました。この取り組みは、シマフクロウが生息しやすい環境をつくるための活動で、この日は、ミズナラなどの苗木3,000本を植樹し、西別川へサケの稚魚約5,000匹の放流を行いました。

第16回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

虹別萩野地区 | 5月19日



本町主催の第16回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹が虹別萩野地区の保安林で開催され、ヤチダモの苗木300本を植樹しました。この取り組みは、釧路開発建設部で始めた保安林の枯れ木の再生を本町が引き継いで行っている事業で、この日は町民ら42人が参加し、保安林の再生の願いを込め苗木を植えました。

厚岸町民の森植樹祭

厚岸町糸魚沢地区 | 5月28日



厚岸町民の森造成実行委員会（河村信幸会長）主催の厚岸町民の森植樹祭が厚岸町糸魚沢地区で開催されました。別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の活動の一環として、上流に位置する本町の町民も毎年参加しています。この日は、613人が参加し、ミズナラやヤチダモなどの苗木2,565本を植樹しました。

第23回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

コッタロ地区 | 5月27日



豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会（近藤龍洋会長）主催の植樹活動がコッタロ町有林で開催されました。町民や釧路市漁協など142人がミズナラやヤチダモなどの苗木1,115本を植樹しました。植樹後は憩の家かや沼で交流会が行われ、釧路市漁協・釧路市東部漁協女性部の協力による「トキ鍋」などが振る舞われました。

補正予算

第2回定例町議会において、平成29年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は町有施設整備基金事業、国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、水源林造成事業、標茶中茶安別線道路改良事業、常盤1線道路改良事業、教員住宅建設事業などで、1億6,791万9千円を追加し、予算額は124億7,791万9千円となりました。
そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成29年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会計別		補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計		12,310,000	167,919	12,477,919
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,387,045	3,845	1,390,890
	下水道事業	588,000	—	588,000
	介護保険事業	1,489,224	—	1,489,224
	後期高齢者医療	109,618	0	109,618
	簡易水道事業	147,000	—	147,000
合計		16,030,887	171,764	16,202,651

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	磯分内公民館分館解体事業	19,000	
	町有施設整備基金事業	21,800	図書館、観光施設
	標津線代替輸送連絡調整協議会負担金	2,871	
	地域おこし協力隊活動経費	4,090	報酬ほか
民生費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	40,000	
農林水産業費	水源林造成事業	3,075	
土木費	標茶中茶安別線道路改良事業	7,294	
	常盤1線道路改良事業	14,500	
	常盤7号線道路改良事業	12,350	
教育費	教員住宅建設事業	19,500	
	虹別中学校寄宿舎解体事業	11,686	
	外国青年招致事業	4,258	

水道工事のお知らせ

本町では上水道管の老朽化による漏水対策として、平成19年度より桜地区で配水管の敷設替え工事や各戸の給水管切り替え工事を進めています。

今年度は右記の箇所での工事を予定しています。道路の一時通行止めや騒音などにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■工事期間／7月下旬～11月下旬

※工事終了後は工事箇所周辺で、一時的に水が白く濁ったり、泡が出る事がありますが、特に問題はありません。

■問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口 ☎485-2111内線267）



第72回S高祭

極祭志気

開催日 7月15日(土)・16日(日)

15日(土)

○パレード行進

- ・時間／午前11時45分～午後0時25分
- ・タイムスケジュール／
午前11時45分 高校出発
午後0時10分 標茶音頭、各学級紹介
(標茶キロールどうぶつ病院から郵便局まで)

○アトラクション

- ・時間／午後1時40分～2時45分
- ・開場／午後1時20分
- ・場所／農業者トレーニングセンター

○バンドコンテスト

- ・時間／午後4時～
- ・場所／標茶高校体育館

16日(日)

○一般公開(創造展・吹奏楽局演奏・販売会・親の会模擬店など)

- ・時間／午前10時～午後1時
- ・場所／標茶高校
- ・販売会／1回目…午前10時～
2回目…正午～



※16日(日)は体育館横駐車場または高校公宅駐車場を利用してください。

※両日ともに上履きやスリッパを持参してください。

※準備の様子や雨天時の日程は、随時ホームページでお知らせしています。

■問い合わせ／北海道標茶高等学校 (☎485-2001) ■ホームページ／<http://www.shibecha-h.ed.jp/>

パイロットフォレスト
望楼を一般開放します

根釧西部森林管理署では、標茶町・厚岸町に広がる国有林、パイロットフォレスト内の望楼(展望台)を無料で一般開放します。

あわせて、昔の造林機械を保管している機械庫と映像資料室を開放します。また、中学生以下を対象としたミニコーナー「森の万華鏡づくり」も用意していますので、ぜひお越しください。(人数に限りがあります)

詳細は北海道森林管理局ホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>)をご覧ください。電話で問い合わせください。

■開放期間／7月30日(日)～31日(月)、午前10時～午後2時

■問い合わせ／根釧西部森林管理署 (☎0154-41-7126)



望楼外観

夏の
交通安全運動

この時期は、観光や夏型のレジャーにより車の往来が活発になります。また、暑さから注意力が散漫になり、ぼんやりと運転してしまうことで、交通事故が起こりやすくなります。車を運転する時は、十分休憩を取り、ゆとりを持って運転しましょう。

期間

7月11日(火)～
20日(木)

年間スローガン
ストップ・

ザ・交通事故

めざせ 安全で
安心な北海道





6/3 桜の木が植えられました

標茶ライオンズクラブ（小野寺一史会長）はクラブメンバーなど20人で、駒ヶ丘公園内のライオンの柱にエゾヤマザクラ30本の植樹を行いました。この事業は心とおもひの提供と桜を活用したまちづくりを目指して、平成27年度から10年をかけて取り組みを進めるもので、今年で3年目となります。



5/19 野菜を植えました

指定就労継続支援B型事業所しべちゃコスモスは、しべちゃコスモス畑で畑開きを行い、ジャガイモの種芋を植えました。保護司会や民生委員・児童委員も協力し、一緒に汗を流しました。秋には収穫した野菜の販売を予定しています。

おめでとうございます

5/26

民生委員・児童委員としての多年にわたる功績により、藤孝子さん



（写真中央）と常田久清さん（写真左）が厚生労働大臣特別表彰を受賞し、その伝達式が役場で行われました。池田町長から表彰状を受け取った藤さんは「夫の支えと民生委員の仲間を支えられ、長く務めることができました。皆さんにお礼を言いたいです」、常田さんは「家内の助けがあってここまで来られました。委員の務めは私自身の励みともなり、上手な年の取り方を勉強させていただきました」と委員としての活動を振り返っていました。



5/20 熱戦が繰り広げられました

第10回標茶柔道同好会会長杯少年柔道大会が武道館で行われ、町内外から13団体約180人が参加しました。試合は幼児から中学生の部で行われ、参加した選手は日頃の練習の成果を発揮し、白熱した試合が繰り広げられました。

5/30

昭和43年から北海道農林業基本調査や国勢調査などの調査員を務め



られた加藤正一さんが平成29年春の褒章で藍綬褒章を受章し、その伝達式が役場で行われました。加藤さんは「担当していた調査区は、酪農家の世帯が多いため、搾乳時間帯を避けて訪問するなど工夫していました」と調査員としての活動を振り返り話してくださいました。



5/25~30 しべちゃフェアが開催されました

イオン釧路昭和店で「しべちゃフェア」が開催されました。しべちゃフェアは、地域の魅力ある商品をPRするため、平成26年から行われています。今年も10店舗が出店し、乳製品や農畜産品、スイーツ、雑貨などの特選品が販売され、標茶町のPRを行いました。

ありがとうございます

5/21

標茶町建築事業協会（赤坂充哉会長）の皆さんが地域貢献活動として、



釧路川標茶緑地公園と駅前駐車場修景広場内のベンチ塗装、注意看板補修をしてくださいました。また、佐藤製材工場（佐藤年彦代表取締役、斜里町）から木材の提供、アルテック釧路営業所（相馬猛嗣所長、釧路町）から塗料の提供をいただきました。

5/22

住友建設（住友悟代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、麻生児童公園グラウンドの整地作業をしてくださいました。



5/23

標茶ライオンズクラブ（小野寺一史会長、写真中央）が図書館へ児童図書20冊を寄贈してくださいました。



5/25

道東養殖（三神政志代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、役場前「憩の広場」の池に鯉180匹を放流してくださいました。のんびり泳ぐ姿をぜひご鑑賞ください。



4/24・5/10

開成建設工業（小澤由明代表取締役、弟子屈町）の皆さんが地域貢献活動として、磯分内小学校のグラウンドの整地作業をしてくださいました。



5/12

岡村産業（岡村征子代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、磯分内小学校のグラウンドの整地作業をしてくださいました。



5/18

標茶町災害対策土木建設業協会（尾崎幸晴会長）の皆さんが地域貢献活動として、釧路川標茶緑地公園サッカー・ソフトボール場、自由広場、標茶小学校・標茶中学校グラウンド、駒ヶ丘公園多目的運動広場、社会福祉センター裏広場の整地作業をしてくださいました。



5/20

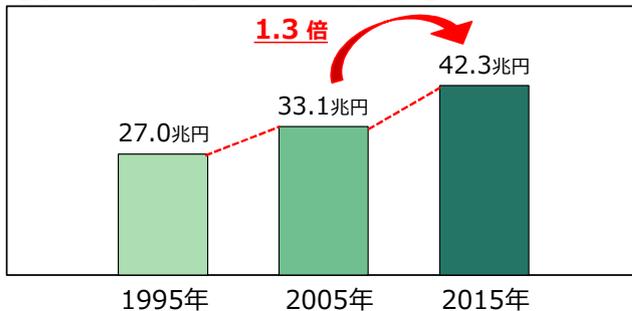
遠藤産業（倉内純一代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、標茶小学校のグラウンド遊具の整備作業をしてくださいました。



平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

この10年で、
70歳以上の高齢者数は **1.3倍** に、
国民医療費は **1.3倍** になりました。
団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、
国民医療費の総額は **61.8兆円**
にもなる見込みです。

【国民医療費 10年ごとの推移】



国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、
都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

〈見直しの背景〉

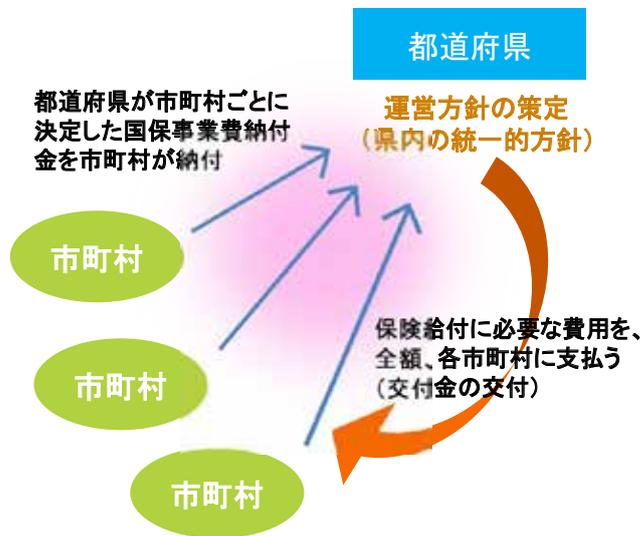
国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しの柱

- ▶ 国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。
- ▶ 都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

見直しによる主な変更点

- ▶ 平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります。（資格や保険料の賦課・徴収などの身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村です）
- ▶ 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証などには、居住地の都道府県名が表記されるようになります。



都道府県と市町村の役割分担

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
・ 財政運営の責任主体	・ 国保事業費納付金を都道府県に納付
・ 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・ 資格を管理(被保険者証などの発行)
・ 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・ 標準保険料率などを参考に保険料率を決定
・ 保険給付費等交付金の市町村への支払い	・ 保険料の賦課・徴収
	・ 保険給付の決定、支給

国民健康保険制度の見直しによる効果

効果① 都道府県内での保険料負担の公平な支え合い

新しい財政運営の仕組み

- 都道府県内で保険料負担を公平に支え合うため、都道府県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金（保険料負担）の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として市町村に対して支払います。これにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定します。
- 都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）し、市町村間で比較できるようになります。

保険料の賦課・徴収

- 市町村はこれまで個別に給付費を推計し、保険料負担額を決定してきましたが、今後は都道府県に納付金を納めるため、都道府県の示す標準保険料率などを参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき、それぞれの保険料率を定め、保険料を賦課・徴収します。

効果② サービスの拡充と保険者機能の強化

- 都道府県は、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、市町村との協議に基づき、都道府県内の統一的な運営方針としての国民健康保険運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。
- 広域化により、平成30年度から、同一都道府県内でほかの市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。
- 今後、市町村は、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるためにさまざまな働きかけを行い、地域づくり・まちづくりの担い手として、関係者と連携・協力した取り組みを進めます。

国民健康保険は、国民皆保険の最後のとりでです。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、

平成30年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いします。

分からないこと、困ったことがあれば、ご相談ください

—問い合わせ—

役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎485-2111内線123）

国民健康保険税 税率と軽減内容が変わります

税率を改正します

国民健康保険は、その年に予測される医療費から、国や道の補助金などを差し引いた額を加入者の皆さんに税金として負担いただく、助け合いの仕組みになっています。

本町では平成20年度以降、税率改正をせず、一般会計からの財政支援により収支不足を補ってきましたが、平成30年度から保険者が北海道となる都道府県化がスタートするため、これまで行っていた町からの支援を段階的に解消することとなりました。また、円滑な制度への移行を図るため、加入者負担の激変緩和に配慮しながら、平成29年度から税率を改正することとしました。

加入者の皆さんには、これまで以上の負担をお願いすることとなりますが、国民健康保険制度の安定した運営を図るため、ご理解とご協力をお願いします。

<国民健康保険税額>①②③の合計が税額になります。

項 目	区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
① 医療給付費分	所得割率	3.4%	3.95%	0.55%
	資産割率	22.0%	22.0%	—
	均等割額	21,000円	21,000円	—
	平等割額	25,000円	25,000円	—
② 後期高齢者支援金分	所得割率	2.3%	2.4%	0.1%
	均等割額	8,500円	8,500円	—
	平等割額	9,000円	9,000円	—
③ 介護納付金分	所得割率	2.2%	2.2%	—
	均等割額	10,000円	10,000円	—
	平等割額	11,000円	11,000円	—

※所得割率は、前年の総所得金額から地方税法上の基礎控除額を控除した後の額に、税率をかけて算出します。

※資産割率は、今年度の固定資産税額に税率をかけて算出します。

所得の低い方への軽減措置を拡充します

所得が基準額を下回る場合は、国民健康保険税の均等割と平等割が、基準額に応じて7割・5割・2割減額されます。この基準額を引き上げし、軽減対象者を拡大します。

<軽減措置の基準額>

軽減区分	平成28年度	平成29年度	内 容
7割	33万円以下	33万円以下	変更なし
5割	33万円+26万5千円× (被保険者などの人数)	33万円+ 27万円 × (被保険者などの人数)	対象者の拡大
2割	33万円+48万円× (被保険者などの人数)	33万円+ 49万円 × (被保険者などの人数)	対象者の拡大

国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に納税義務者となる世帯主に送付します。

◆問い合わせ◆ 制度について／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎485-2111内線123）
税金について／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎485-2111内線152）

住民税が非課税の方1人につき 15,000円

申請を忘れずに！臨時福祉給付金

広報しべちゃ5月号でお知らせしている臨時福祉給付金の申請期限は、**9月1日(金)**までとなっています。もう一度確認し、不明な点は問い合わせください。

●支給対象者（次の全ての要件を満たす方）

- ・基準日（平成28年1月1日）時点において本町に住民票がある
- ・平成28年度分の住民税が課税されていない

※ただし、生活保護を受けている方、住民税が課税されている方の扶養親族などとなっている方は、対象となりません。

- ・平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象である

●支給額 支給対象者1人につき15,000円

●申請方法

申請先 役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口）、各公民館（受け付けのみ）

申請期限 9月1日(金)

- 提出書類
- ・申請書…上記申請窓口に設置しています。郵送も可能ですのでお問い合わせください。
 - ・添付書類…振込先金融機関口座が確認できる書類（通帳またはキャッシュカードの写し）
- ※平成28年度臨時福祉給付金を受けた方が同じ口座を指定する場合は不要です。

●受取方法 申請書に記載した指定口座に入金します。

ご注意

- ・原則として、申請期間以外の申請や基準日（平成28年1月1日）時点で本町に住民票が無い方の申請は受け付けられません。
- ・申請期間などは各市区町村で異なります。本町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせください。

●よくある質問Q&A

Q. 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当しますが、実際には申請していません。今回の給付金は申請できますか？

A. 申請できます。ただし平成28年度分の住民税が課税されていないことや、課税者の扶養親族などを確認してください。

Q. 平成28年1月2日以降に引っ越しした場合の給付金の申請先はどこですか？

A. 平成28年1月1日時点で住民票がある市区町村が申請先です。1月2日以降に市区町村を越えて引っ越しした場合、申請先は現在お住まいの市区町村ではありませんのでご注意ください。

●問い合わせ

- ・申請方法に関すること 役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口 ☎485-2111 内線131）
- ・制度に関すること 厚生労働省付金給専用ダイヤル（☎0570-037-192）
オー!みな いいきゅうふ



「給付金」を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があったら、迷わずお住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（☎#9110）に連絡してください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成29年度の保険料のお支払いと保険証更新について



■7月に保険料額をお知らせします

平成29年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 一人当たりの額 49,809円	+	所得割 被保険者の所得に応じた額 (平成28年中の所得-33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 限度額57万円 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
 - 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

■保険料の軽減

①均等割の軽減

被保険者と世帯主の所得の合計に応じて、次のとおり軽減します。
今年度から、均等割5割軽減、2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

所得合計金額	軽減割合	均等割額(年額)
33万円以下の世帯で被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	➔ 9割軽減	4,980円
33万円以下の世帯	➔ 8.5割軽減	7,471円
33万円+ (27万円 ×世帯の被保険者数) 以下の世帯	➔ 5割軽減	24,904円
33万円+ (49万円 ×世帯の被保険者数) 以下の世帯	➔ 2割軽減	39,847円

※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。
今年度から、所得割の軽減割合が「5割」から「2割」に変更されました。

所得合計金額	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入した時に被用者保険の被扶養者だった方については、均等割が**7割軽減**され、**所得割はかかりません**。(均等割は49,809円から14,942円に軽減されます)

今年度から、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減割合が「9割」から「7割」に変更されました。(所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります)

※被用者保険とは、協会けんぽなどの主にサラリーマンの方々が入っている健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

■保険料の減免

保険料の支払いが困難な場合は、役場住民課年金保険係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方は、保険料の減免を受けられる場合があります。

■保険料のお支払い

「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

口座振替を希望する方は、役場住民課年金保険係に問い合わせください。
(手続きには、本人の保険証、振替口座の預金通帳、お届け印が必要です)

※「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、申し出の時期により異なります。
※同一世帯の家族の方の口座振替で保険料を納付する場合、税申告の際の「社会保険料控除」は口座振替をしている方に適用されます。(年金からのお支払いの場合は、本人に社会保険料控除が適用されます)

■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証(被保険者証)の有効期限は平成29年7月31日となっております、8月以降は使用できません。

7月中旬に新しい保険証が交付されますので、お手元に届きましたら、黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日です。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場住民課年金保険係までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です

■減額認定証も新しくなります

現在ご使用の減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の有効期限は平成29年7月31日となっております、8月以降は使用できません。(有効期間は保険証と同じく1年間です)

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からはだいたい色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認し、役場住民課年金保険係へ申請してください。

新しい減額認定証はだいたい色です

《減額認定証の交付対象》 次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> • 世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) • 老齢福祉年金を受給している方

■全受診者へ医療費通知を送付します

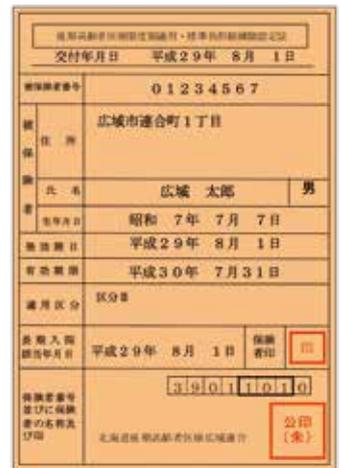
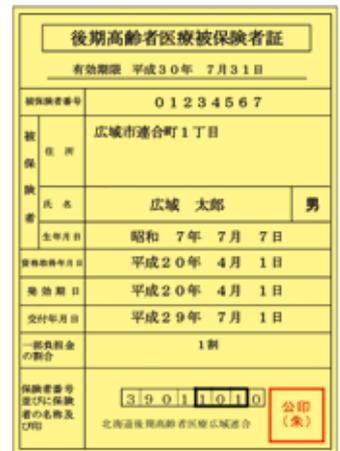
広域連合では、対象期間に医療機関を受診した全ての被保険者の皆さんに対して、医療費総額などをお知らせする「医療費通知」を送付します。発送時期は、9月下旬と3月下旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H29年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H29年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。
※この通知は皆さんの受診状況をお知らせするものであり、請求書ではありません。

- 医療費の推移が一目で分かるため、自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。



問い合わせ / 北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)
役場住民課年金保険係 (1階②番窓口☎485-2111内線125)

健康づくりの二歩はお口から

歯周病検診を受けよう



で、歯周病菌を減らすことができます。

平成27年、本町の後期高齢者の歯（虫歯）受診率は全道平均の0・69%に比べて0・23%と低く（全道141位）、1件当たりの診療費は2万37円と全道78位になっています。早期受診や予防的な処置が取られずに悪化してから受診することで、1件当たりの診療費が高額になっているものと思われ

ます。

本町では7月から節目の年齢の方を対象に、歯周病検診を実施することになりました。歯周病検診の対象になる方には、個別に「歯周病検診の案内等」をお送りします。

歯周病とは

歯と歯茎の間にたまった歯垢（プラーク）の中にいる歯周病菌

平成29年度

歯周病検診のご案内

■対象／今年度中に40歳、50

歳、60歳、70歳を迎える方

■受診機関／町内の歯科医院

※各自で電話予約が必要です。

※受診の際は「標茶町歯周病

検診受診券」を持参してく

ださい。

が原因で起こる疾患です。歯周病菌が歯茎や歯を支えている骨（歯槽骨）を少しずつ壊していき、進行すると歯槽骨が溶けて歯がぐらぐら動くようになり、最後は抜歯をしなければなりません。

歯周病は予防が必要なの？

歯周病を「ただの口の病気」と思っていないですか？歯周病は全身の健康にも影響する病気です。歯周病菌は、歯茎の炎症部位の毛細血管から血液中に入り込み、血液の流れに乗って臓器や血管の壁にたどり着きます。血管の壁に付くことで、動脈硬化や心疾患につながる可能性があります。認知症や糖尿病の悪化にも関係しています。そのため、歯周病の予防策を知ることがとても大切です。

対策は？

①歯周病検診を受けましょう
歯周病の初期は痛みなどの自覚症状がありません。そのため、検診で確認することが必要です。

②プロのケアを受けましょう
歯医者さんで歯垢や歯石を取り除いてもらったり、自分に合った正しい歯磨きの仕方を教えてもらいましょう。

③歯ブラシの達人になろう
歯を1本ずつ丁寧に磨くこと

「8020運動」を知っていますか？これは80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動です。永久歯は全部で28本（親知らずを含めると32本）ありますが、20本以上あるとほとんどの食べ物をよくかんで、おいしく食べるこ

とができるといわれています。現在、80歳で自分の歯が20本以上残っている人の割合が51・2%になっています。歯を失う原因のトップが歯周病で、全体の約4割を占めています。歯周病は、成人の約8割がかかっているといわれている身近な病気です。

本町の歯周病検診は、40歳から70歳までの10年ごとの節目に行います。歯周病の早期発見と予防のために歯周病検診を賢く利用し、歯や口の健康と全身の健康維持に役立てましょう。検診の詳細は個別の案内を確認するか、左記へお問い合わせください。

■問い合わせ／ふれあい交流センター 健康推進係（☎485-1000）

資源ごみ

正しく分別しましょう

資源ごみの分別をきちんとしていない家庭が増えています。また、その他紙類やプラスチック類を資源ごみではなく、燃えるごみと混合して出す家庭も増えています。資源を有効活用するために、ごみの分別にご協力をお願いします。

- 缶類、瓶類、カップラーメンやコンビニ弁当の容器などの汚れたプラスチック類は、一度水ですすいでから資源ごみとして出してください。
- ペットボトルのラベルとキャップは外してください。ラベルはその他プラスチック類、キャップは袋に入れてペットボトル本体と一緒にペットボトル類とし、それぞれ分別して資源ごみに出してください。
- 缶類のふたや瓶類のキャップは、燃やせないごみとして出してください。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線127）

大麻を発見したときは連絡を



本町では、いまだに野生の大麻が見られ、放置すると違法に採取され、乱用される危険性があります。発見次第、除去に努めていますが、完全に根絶することはできていません。

大麻の撲滅のためには、皆さんの協力が大きな力となります。大麻を見つけたときは、下記へ情報をお寄せください。

■問い合わせ／
• 釧路保健所（☎0154-22-1233）
• 役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線127）

高齢者・介護・障がい者に係るアンケート調査

本町では、高齢者・介護・障がい者に関する計画策定の基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施します。

■アンケート実施期間／7月5～20日

対象は下記のとおりです。アンケートが手元に届いた方は、ご協力をお願いします。

アンケートの種類	対象施策	対象者	問い合わせ
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ②在宅介護実態調査	標茶町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険計画	65歳以上の方を中心に無作為抽出	役場保健福祉課介護保険係 (1階⑥番窓口 ☎485-2111内線136)
標茶町障がい者アンケート	標茶町第3期障がい者計画および第5期障がい福祉計画	発達に関する不安があるお子さんの保護者の方、障がい者手帳をお持ちの方または世帯の方	役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎485-2111内線131)

年金請求書の手続き漏れはありませんか？

老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）が、25年から10年に短縮されることになりました。制度の開始は8月1日で、年金の支払いは平成29年10月以降です。

日本年金機構では、対象となる方に黄色の封筒を送付しています。まだ、請求手続きをしていない方は、下記に電話予約の上、年金事務所で手続きを行ってください。

■問い合わせ／ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）

年金機構の
黄色の封筒が届いた方は
年金が受け取れます
今すぐ
予約のお電話を！

☎0570-05-1165(いい老後)



飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい！

牛乳を食べよう！

～辛みは豆板醤の量でお好みに～

今月のレシピ ミルクマーボー

作り方

- ①絹ごし豆腐は厚みを半分に切って2cm角に切る。ミニトマトはへたを取る。
- ②牛乳に片栗粉を加えて溶いておく。
- ③フライパンにAを入れて弱めの中火で炒め、香りが立ってきたら合いびき肉を加えてひと混ぜし、Bを加えて中火で炒める。肉の色が8割程度変わったら水を加え、あくをすくいながら1～2分間煮る。
- ④①②を加え、豆腐を崩さないように混ぜながら、弱火で2～3分間煮る。塩、こしょうで味を調え、細ねぎを加えて火を止める。

材料（4個分）

- | | |
|----------------------|----------------|
| 合いびき肉…………… 200g | B |
| 絹ごし豆腐…………… 1丁（300g） | 酒……………大さじ2 |
| ミニトマト……………10個 | しょうゆ……………小さじ2 |
| 牛乳…………… 180ml | 水……………50ml |
| 片栗粉……………大さじ½ | 塩……………小さじ½ |
| A | こしょう……………少々 |
| ごま油……………大さじ½ | 細ねぎ（小口切り）………2本 |
| にんにく（みじん切り）……………大さじ½ | |
| しょうが（みじん切り）……………大さじ½ | |
| 豆板醤……………大さじ½～1 | |

ポイント 豆腐は必須アミノ酸が豊富で、コレステロールを下げるリノール酸を含んでいます。大豆より消化吸収が良いのが特徴です。



長寿88歳

おめでとうございます

《平成29年4月該当》

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。



花田ミドリさん
(磯分内)



小山ミツ子さん
(桜)



宮窪 光子さん
(川上)

内容

オレオレ詐欺や振り込め詐欺、還付金詐欺などの被害はニュースでよく聞かれます。先日、消防職員を名乗り、いろいろなことを聞き出そうとする電話があったとの情報がありました。内容は「住宅用火災警報器の調査をしている」「あなたは一人暮らしですか?」から始まり「近くには家族が住んでいるの?」「その家族は頻繁に会いに来るのか?」など、疑問を感じたがいろいろ答えてしまい、電話を切った後で不安になったというものでした。

相手が見えない「電話」を利用し、職員になります詐欺行為があります。不審な電話にはご注意ください。

生活豆知識 職員をかたる 電話に 注意



ひとことアドバイス

電話の機能(ナンバーディスプレイや呼び出し音、電話番号の登録など)を有効に活用し「この電話は詐欺かも?」と疑いを持ちながら対応しましょう。

「おかしい」「困ったな」と思ったときは、一人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

相談窓口

- 役場企画財政課商工労働係
(2階)⑩番窓口 ☎485-2111 内線251
- 釧路市消費生活センター
(☎0154-24-3000)
- 消費者ホットライン
(☎188)

見守り情報

消費者被害から高齢者・障がい者、子どもを守る最新情報



大型コインランドリー

洗濯物を入れてボタンを押したら、あとは待つだけ!!

標茶駅前

★年中無休

早期6時から深夜12時まで営業



ダニ・花粉
ハウスダスト
撃退!!

乾燥
¥100
1.4kg 10分

- 家庭用洗濯機に入らない大物が洗える
- 羽毛布団・こたつ布団

- 一般衣類まとめ洗い
- くつ専用洗濯機完備
- キッズスペースあります

- カーテン・ソファカバー他

ランドリーハウス コットン 住所：標茶町旭1丁目1-2 電話：485-1616

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 — 485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

受付診療時間 受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分
 ※自動再来受付機の稼働時間は午前7～11時、正午～午後3時45分です。
 診療時間／午前9時～午後4時45分

- 内科**
- 毎週火曜日・水曜日は、午後休診です。(木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)
 - 7月24日(月)は、佐藤泰男医師不在です。
 - 7月31日(月)～8月4日(金)は、佐藤泰男医師不在につき、佐藤富士夫医師の診察となります。
 - 8月14日(月)～18日(金)は、佐藤富士夫医師不在につき、佐藤泰男医師の診察となります。
 - 8月1日(火)～4日(金)および8月15日(火)～18日(金)は、午後休診となります。
- 外科**
- 北大医学部消化器外科 I から1週間または2週間単位で出張医師が担当します。
 - 毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までとなります。
- 産婦人科**
- 町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。
 - 診療日／月曜日の午後
 - 受付時間／午後1時～3時30分
 - 予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。
 - ※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)
- リハビリテーション科** ●予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。
- 小児科** ●旭川医大小児科から出張医師が担当します。

☆7月の小児科診療受付時間

	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)
	午前の部 8:45～11:00	午後の部	
4日(火)	●	診療はありません	●
11日(火)	●		●
18日(火)	●		●
25日(火)	●		●

【予防接種】

- 《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院へ電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)
- BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。
- 《18～20歳未満の日本脳炎》 ●対象の方で接種を希望する方は、1回目の接種はふれあい交流センターへ、2回目以降の接種は町立病院にそれぞれ1週間前までに申し込みください。
- 《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年～高校1年対象)は、5日前までに病院へ電話連絡してください。
- 定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。
- 《任意接種》 ●おたふくかぜ、定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

【看護部より】

暖かい季節になり、自然が多い場所に出掛ける機会が増えると、マダニに噛まれる可能性があります。無理に引き剥がすとマダニの体の一部が体内に残り、感染症を引き起こす場合があるので、早めに病院を受診してください。山などに行く時は肌を露出させないようにしましょう。帰ってきた時は全身をチェックし、お風呂に入り、着ていた服を洗うなど、隠れているマダニを取り除くことも大切です。

＝お願い＝ 町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。

自然の番人宣言 ポスターコンクールの作品を募集します

自然の番人宣言は、一人一人が自然の番人となり「不法投棄をしない・させない・許さない」気持ちを持って、ごみの不法投棄やポイ捨てを撲滅させようという取り組みです。

この自然の番人宣言を多くの方に知ってもらい、ごみの不法投棄やポイ捨てをなくし、不法投棄の通報を呼びかけることを目的に、ポスター作品を募集します。

■応募資格／小学生、中学生

■応募期限／9月29日(金) (当日消印有効)

■応募方法／下記係に郵送または持参

■作品の規格／

- ・八つ切りサイズ(380mm×270mm)、向き(縦・横)は自由です。
- ・作品の中に必ず標語を入れてください。(例「ポイ捨てはやめよう」「不法投棄は犯罪です」など)
- ・彩色は自由です。
- ・パソコンによる作成または鉛筆・色鉛筆描きの作品は不可。
- ・未発表オリジナルの作品に限ります。

■注意事項／

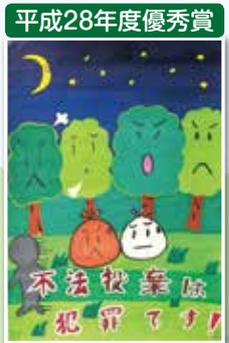
- ・入賞作品の著作権は主催者に属します。作品は啓発活動などに活用する場合がありますため、返却が遅くなりますので、あらかじめご了承ください。
- ・応募者の個人情報(選考後の連絡、作品の制作者としての公表のみに使用します)。

■賞／

- ・最優秀賞…2点(表彰状、図書カード5,000円分)
- ※小学生の部、中学生の部各1点
- ・優秀賞…10点(表彰状、図書カード3,000円分)
- ・佳作…22点(表彰状、図書カード1,500円分)

■応募先・問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階③番窓口☎485-2111内線127)

中茶安別中学校1年 嵯峨あいさん
※学年は、受賞時のものです。



7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

“社会を明るくする運動”は罪を犯した人を地域社会で受け入れ、立ち直りを支えることについて広く理解と協力を求める法務省主唱の全国的な運動で、今年で67回目を迎えます。毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間として、全国でさまざまな関連行事・啓発活動・講演会などが行われます。

標茶地区推進委員会では、町内イベントでの啓発活動などを行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

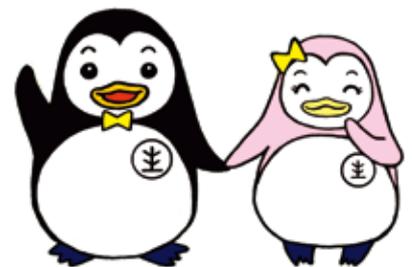
■行動目標／

- ・犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

■重点事項／

- ・出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
- ・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境をつくること
- ・犯罪をした高齢者・障がい者などが、社会復帰に必要な支援を受けられる環境をつくること

■問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口☎485-2111内線224)



第45回 標茶町駅伝競走大会

9月17日(日)

開催決定

詳細は広報しべちゃ8月号でお知らせします。

第28回 子どもの夢を育てるまつり

■日時／7月23日(日)

午前10時30分～午後2時

■場所／駒ヶ丘公園内軍馬山特設会場

詳細は公民館だより、折り込みチラシ、ポスターをご覧ください。

■問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係
(☎485-2111内線288)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎夏の花を見に行こう

釧路湿原は本格的な花の季節です。花を観察しながら、湿原の植物の不思議な生態をのぞいてみましょう。

- 日時／7月2日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビクターセンター(☎0154-6512323)

◎釧路湿原国立公園指定30周年記念事業

釧路湿原国立公園 クリーンデー

環境省が定める全国一斉美化清掃活動の一環として、釧路湿原国立公園のごみ拾いを行います。

- 日時／7月8日(土)、午前10時～正午
- 参加費／無料
- 開催場所／釧路市湿原展望台周辺
- 申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(☎0154-314594)

◎縄文土器作り講座

縄文時代の遺跡が残る塘路。発掘された土器を参考にしながら、土器作りを体験します。作った土器は8月に野焼きをして完成させます。



- 日時／7月8日(土)、午前10時～午後2時
 - 定員／15人
 - 参加費／300円
 - 集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)
- ※参加者は昼食、手ぬぐい、エプロンを用意してください。



◎ホタルの週末

釧路湿原にすむヘイケボタル。その不思議な生態と観察方法を学んでから、夜の湿原へと出掛けます。

- 日時／7月22日(土)～23日(日)、午後7時30分～9時
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビクターセンター(☎0154-6512323)

◎バードカービング展

昨年度行った「バードカービング講座」参加者の作品展です。

- 日時／7月23日(日)～8月13日(日)、午前10時～午後5時
- 開催場所・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)



釧路湿原国立公園指定30周年記念シンポジウム・巡回写真展のお知らせ

昭和62年に釧路湿原が国立公園に指定されてから、今年で30周年を迎えることを記念したシンポジウムが開催されます。指定に至るまでの歩みから、これまで地域の人々が一体となって保全してきた釧路湿原について知り、現在の釧路湿原で活動する人々の紹介を通じて、釧路湿原のこれからについて考えます。

また、巡回写真展も開催されますので、ぜひお越しください。

記念シンポジウム「未来につなぐ国立公園」

■日時／7月31日(月)、午後1～3時

■定員／200人

※事前に下記係へ申し込みください。

■参加費／無料

■場所／ANAクラウンプラザホテル釧路

巡回写真展「水の大地、母なる原野に生きる」

30周年記念イベントとして、鶴居村のフォトグラファー安藤 誠 氏の巡回写真展が開催されます。本町では8月5日(土)～17日(木)の間、図書館で展示が行われます。

■問い合わせ 役場企画財政課観光振興係(2階⑩番窓口☎485-2111内線252)

学校の取組

磯分内小学校

今年度は「たのしい磯小」を目指して「たのしい」の頭文字を用いた

たくさん運動
のびのび学習
しっかり仕事
いつでも協力

を学校スローガンに掲げて、いろいろな活動に取り組んでいます。

■体力作りの取組み

1週間に3日、朝の10分間に、全校児童で運動を行っていただきます。内容は縄跳び、マラソン、体を使ったゲームなどです。冬には学校のスケート

リンクで、スケート学習や氷上運動会をするなど、年間を通して体力作りに取り組んでいます。自分の目標を立てたり、限界に挑戦したり、上級生が下級生の手本になって取り組んでいます。

■縦割り班活動
磯分内小学校は、全校児童で縦割り班を3つ作って活動しています。上級生が下級生のために優しく指導し、率先して行動する姿は、伝統として根付いています。特別教室清掃、全校給食、運動会、全校遠足などでその力が発揮されています。

■地域との関わりと体験活動
地域文化祭や酪農祭、神社祭、ファミリーマラソン大会などの行事に全校で参加しています。また、磯分内少年消防クラブや子ども育成会の活動にも積極的に参加しています。さらに、地域の方による「熊牛太鼓」の指導や「茶道教室」の実施、保育園児との交流、牧場体験や地域の工場で乳製品の作り方などを見学するなど、磯分内小学校ならではの活動をしています。



図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

図書展示「おばけの絵本展」

夏にぴったりなこわ～い絵本から、^{あいきょう}愛嬌たっぷりかわいい絵本まで、おばけや妖怪の出てくる絵本を展示します。貸し出しもしていますので、どうぞご覧ください。

■期間／7月14日(金)～28日(金)

夜のおはなし会&工作教室

夜の図書館にいらっしゃーい♪怖い絵本のおはなし会を行います。おはなしの後は、身近な材料で「おばけ」を作る工作教室です！

工作教室に参加する人は、事前に申し込みをしてください。おはなし会は参加自由となっています。

■日時／7月28日(金)、午後7時～

■参加費／無料

古本市は 8月19日(土)、20日(日)に行います！

不要になった本がありましたら提供をお願いします。たくさんある場合は回収に伺います。

釧路市立博物館

「飯島一雄コレクション展」開催！

釧路市立博物館では、昨年亡くなられた標茶のトンボ博士・飯島一雄さんのコレクション展を標茶町郷土館との共催で開催します。

郷土館からは飯島さんより寄贈された昆虫標本のほか、はく製資料や考古資料などのさまざまな資料が出品されます。昆虫だけでなく、種類豊富な展示となりますので、どうぞお越しください。

■期間／7月1日(土)～8月27日(日)

■時間／午前9時30分～午後5時(月曜日休館)

■場所／釧路市立博物館 2階企画展示室

■料金／大人470円、高校生250円、
小中学生110円

※常設展示も見学できます。

■問い合わせ／釧路市立博物館(☎0154-41-5809)



道民芸術祭釧路地方

「詩吟大会」のお知らせ

平成29年度道民芸術祭釧路地方「詩吟大会」が本町で開催されます。

この大会は、釧路地方で活動する詩吟愛好家が集まり、技術の交流と普及、地域文化の向上のために開催されます。

皆様のご来場と出場者への声援をお願いします。

■日時／7月30日(日)

・開場…午前9時30分

・開演…午前10時15分

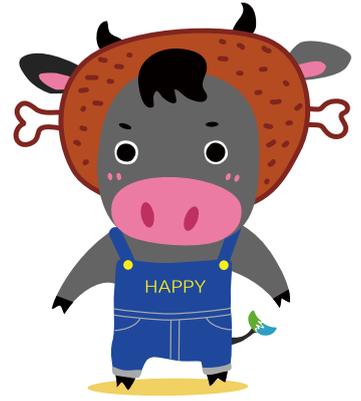
■場所／開発センター

■問い合わせ／標茶町文化団体連絡協議会事務局
西内さん(☎485-3906)

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・
絵画・写真ほか何でも結構ですの
で、作品に住所・氏名を記入の上、
次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

みんなの 作品展



文芸作品

絵手紙の会



藤嶋久美子さん（茶安別）の作品

川柳（標茶川柳の会）

- 柏餅おしゃべり会は女性のみ
- 六月に来年用のランドセル

佐藤 教子
土肥 雅典

俳句（標茶菱の実吟社）

- 早朝のラジオは童謡夏は来ぬ
- 炎天下牛群れをなす大葉陰

渡辺 芙美
石川 陽三

短歌（自生林短歌会）

- 日本人待っていました大相撲
地元二人をみなが応援
- 母の日にカーネーションの赤き色
娘らに貰ひて精気を受けり
- をとこうた大地に叫ぶ闇に問ふ
酒を浴びつつただ一人して

若林 鶴代
和田 礼子
高取 剛

写真投稿作品



内田千代子さん（川上）の作品



竹本 昭勝さん（埼玉県）の作品

上下水道料・暖房費・ 発電賦課金を助成します

本町では「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。



助成額は世帯区分によって異なりますので、詳しくは下記係まで問い合わせください。

○**助成対象**／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯、またはそれと同様な所得の世帯。

○**支給期**／8・12・4月の年3回（暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成）

○**受付場所・問い合わせ**／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線133）、各公民館（受け付けのみ）

※受け付けは随時行っています。

※1年に1回の申請が必要です。

※申請の際は印かんを持参し、窓口にて振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、第二次世界大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没地を訪れ、慰霊追悼を行い、地域住民と友好親善を図ることを目的としています。日程などの詳細は、下記に問い合わせください。

○**参加費**／10万円

※昨年度参加者以外は応募することができます。

○**問い合わせ**／日本遺族会事務局（☎03-3261-5521）

自衛官を募集します

防衛省では、次のとおり平成30年3月、4月採用の自衛隊生徒を募集します。

○**募集種目**／航空学生、一般曹候補学生、自衛官候補生

○**受付期間**／9月8日(金)まで

○**応募資格**／

・航空学生（航空自衛隊）…18歳以上21歳未満の方

・航空学生（海上自衛隊）…18歳以上23歳未満の方

・一般曹候補学生…18歳以上27歳未満の方

・自衛官候補生…18歳以上27歳未満の方

○**試験期日**／

・航空学生…9月18日(月)

・一般曹候補学生…9月16日(土)

※16日(土)に受験できない方は17日(日)。

・自衛官候補生…

（男子）9月21日(木)・22日(金)

（女子）9月23日(土)

※試験会場は問い合わせください。

○**問い合わせ**／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所（☎0154-22-1053）

デイサービスセンター 運転手を募集します

運転手の臨時職員（パート）を2人募集します。

○**募集要件**／65歳以下で、大型自動車か普通自動車運転免許証を有する健康な方

○**業務内容**／利用者の送迎、乗車の介助など

○**勤務時間**／1日5時間以内（月～土曜日、交代制）

○**雇用期間**／採用の日から6カ月以内（更新予定あり）

○**問い合わせ**／デイサービスセンター（☎485-1859）

平成30年度 町職員採用試験

本町では、平成30年度採用試験を、釧路町村会の合同試験により実施します。

○**採用予定人員**／「一般事務職」高卒・大卒を問わず3人

○**受験資格**／

・大学卒…平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

・高校卒（短大・専門学校卒および短大・専門学校卒業見込みを含む）…平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

○**受付期間**／7月3日(月)～8月2日(水)（郵送の場合は当日消印有効）

○**第1次試験**／9月17日(日)

○**第1次試験合格発表**／10月17日(火)

○**試験場所**／釧路東高等学校

○**申し込み・問い合わせ**／役場総務課職員係（2階⑬番窓口☎内線216）

やすらぎ園臨時職員を 募集しています

調理職の臨時職員を随時、募集しています。募集人数、要件、待遇、提出書類などの詳細は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。

○**問い合わせ**／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

広報しべちゃ 有料広告募集

○**申込方法**／下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）

○**申込期間**／

・8月号…7月5日(水)まで

・9月号…8月7日(月)まで

○**申し込み・問い合わせ**／役場企画財政課地域振興係（2階⑯番窓口☎内線224）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／7月31日(月)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

夏の合宿シーズン到来

毎年、多くのスポーツ選手が本町で合宿を行っています。学生による合宿のほか、7月27日(木)～8月12日(土)には天満屋・九電工・大塚製菓・ユニクロ・宮崎銀行の女子陸上競技部による実業団合同合宿が予定されています。

郊外でトレーニングを行う選手もいますので、近くを走行する際はスピードダウンなどのご協力をお願いします。また、選手に対する温かな歓迎の心や激励の言葉などは、厳しい練習を積む選手にとっての励みになりますので、皆さんの熱い声援をお願いします。

- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑯番窓口 ☎内線224)

納期限のお知らせ

7月25日(火)は、固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載 (アドレスは26ページ参照)
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

無線LANでインターネット トを利用しませんか

光通信 (Bフレッツ) や高速ブロードバンド (ADSL) で接続できない地域に、インターネット接続のための無線LANを整備しています。

無線LANアンテナ設置の建柱工事などで高額な工事費が発生するときは、助成制度をご利用ください。詳しくは町ホームページ (アドレスは26ページ参照) をご覧ください。

・利用者の声

「スマートフォンからのテザリング (※) ではホームページの読み込みが遅い、動画が止まってしまうなどストレスがありました。その点、無線LANだとホームページの閲覧はもちろん動画の視聴がスムーズなので快適です」

※テザリング…スマートフォンや携帯電話を中継点とすることで、ほかの通信機器 (ノートパソコン・タブレット端末・ゲーム機など) をインターネットに繋いで利用できる機能のこと。

- 無線LANの申し込み／NPO標茶インターネットプロジェクト (SIP) (☎485-4500)
- ブロードバンドの相談窓口／役場総務課電算管理係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)

畜産関係講習会を 受けてみませんか？

次の畜産関係講習会に参加を希望する方は、下記係にご連絡ください。主催者から開催情報が届き次第、個別にご案内します。

- ・家畜人工授精技術講習会 (牛・馬・めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄師認定講習会
- 問い合わせ／役場農林課畜産係 (⑰番窓口 ☎内線244)

食中毒を予防しましょう

季節が夏へと変わるこれからの時期は、食中毒が増加する傾向にあります。気温・湿度が上がり、キャンプなど屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しなければなりません。

食中毒予防の三原則は「細菌をつけない・増やさない・やっつける」です。次の点に注意し、被害防止に努めましょう。

①細菌をつけない

- ・手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものは全て清潔にする。
- ・食品をラップなどでしっかり包み、ほかの食品と接触しないようにする。

②細菌を増やさない

- ・調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れるようにする。
- ・調理後の食品は放置せず、早めに食べるようにする。

③細菌をやっつける

- ・加熱する際には、しっかり火を通して調理する。
- ・食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗うようにする。

- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎内線127)



今 ^{りつき}立稀くん
今 貴弘さん(常 盤)



江本 ^{おり}緒莉ちゃん
江本 奈南さん(桜公住)



〈平成29年5月18日撮影〉

広報しべちやに掲載した写真を データ提供します

広報しべちやで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎485-2111内線224)



椎木 ^{ゆうな}優菜ちゃん
椎木 順也さん(旭)



川島 ^{そうすけ}蒼介くん
川島 裕太さん(平 和)

スズメバチ発生時期到来!

夏は冬眠から目覚めた虫たちが活発に活動する時季です。その中で注意しなければならない存在が「スズメバチ」です。



スズメバチは7月から本格的に巣作りを始め、巣に近づく敵に容赦なく攻撃してくる凶暴性があります。

スズメバチへの対策

- 見つけた場合はゆっくりと遠ざかりましょう。
- 黒い物を攻撃する習性があるので、服装には気を付けましょう。
- 刺された場合はきれいな水で流しながら、刺された所をつまみ、毒を出しましょう。また、刺されてから意識がもうろうとしたり、呼吸が苦しくなった場合は、すぐに119番通報をしてください。

ハチの巣駆除を要請するとき

次の内容を分かる範囲で伝えてください。

- 巣はどこにあるのか?
- どのくらいの高さにあるのか?
- どのくらいの大きさなのか?
- どのようなハチなのか?

※必ず要請した方の住所、氏名、電話番号を伝えてください。

■ハチの巣駆除の要請・問い合わせ/

- 役場住民課環境衛生係(1階③番窓口☎485-2111内線125)
- 標茶消防署

消防だより

標茶消防署☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



熱中症に注意!

夏を迎えると、気温や湿度の高い日が増え、熱中症への注意が必要となります。

熱中症とは、体温調整の機能が働かず、体内に熱がこもってしまうことで、目まいや失神、吐き気、倦怠感などの症状が現れます。重症化すると、意識を失い、けいれんや高体温を引き起こす場合があります。

熱中症の予防

- 水分を小まめに取りましょう。
- 塩分を程よく取りましょう。
- 暑さに合わせた服装をしましょう。

熱中症かな、と感じたら

- 涼しい場所で休みましょう。
- 衣服を脱ぎ、体を冷やしましょう。うちわや扇風機で風を送り、水のうを首や脇の下、太ももの付け根に当てましょう。

- 水分と塩分を取りましょう。

熱中症は炎天下で無理に運動をした時以外にも、暑い室内や車の中に長時間いることで引き起こされることがあります。

意識がもうろうとする、体がけいれんする、体温が極端に高いときなどは危険な状態のため、すぐに119番通報をしましょう。



暮らしいきいきカレンダー

7月



(交)…ふれあい交流センター
(親)…親水広場 (駒ヶ丘公園)
(幼)…標茶幼稚園

						1 (土)
2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)	8 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00 (交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 「水あそび」 10:00~11:30 (親) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	
9 (日)	10 (月)	11 (火)	12 (水)	13 (木)	14 (金)	15 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00 (交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30 (交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	
16 (日)	17 (月)	18 (火)	19 (水)	20 (木)	21 (金)	22 (土)
		<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00 (交) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●わんぱく 10:00~11:30 (幼) ●介護者のつどい 13:30~15:30 (交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	
23 (日)	24 (月)	25 (火)	26 (水)	27 (木)	28 (金)	29 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00 (交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 10:00~14:00 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6カ月健診 9:30~9:45 (交) ※対象は平成27年 11・12月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	
30 (日)	31 (月)	8月上旬の予定				
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00 (交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●1日(火)…子育てサロン (2歳以上) ●2日(水)…子育て講座 ●4日(金)…子育てサロン (0・1歳) ●7日(月)…健康相談、子育てサロン (全乳幼児) 				



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日／7月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)
- 場所／役場保健福祉課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ／
- 役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎485-2111内線132)
- ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	5月末現在	前月対比
男	3,724人	16人減
女	4,008人	6人減
計	7,732人	22人減
世帯	3,662世帯	15世帯減

5月1日～5月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
中野 琴葉ちゃん	千亜紀さん	阿歴内
河野 了依くん	了俊さん	川上
野村 灯ちゃん	由香さん	平和
加地 柚葉ちゃん	文也さん	平和
今野 紘桜莉ちゃん	紘さん	麻生
宮西 俊輔くん	裕さん	旭

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
松田 秀一さん	81歳	磯分内
船木 重治さん	90歳	オソツベツ
類瀬 初枝さん	96歳	川上
川口 博司さん	72歳	塘路
坪田 哲彌さん	82歳	桜
佐藤 美義さん	91歳	久著呂
洲崎 重信さん	72歳	桜
野原 百代さん	79歳	桜
小泉 力さん	78歳	磯分内
高原智恵子さん	78歳	桜公住
松本 知さん	87歳	開運
田中 直弘さん	77歳	川上

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

7月の催し

9日(日)	9:00～	夏季硬式テニス大会 (ふれあいプラザゆう)
12日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
20日(木)	9:00～	第32回標茶町交通安全・防犯推進高齢者ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
22日(土)	9:00～	J A野球大会 道東予選1日目 (町営球場)
23日(日)	9:00～	J A野球大会 道東予選2日目 (町営球場)
30日(日)	9:00～	第30回郵便局長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)

町営住宅入居者募集

7月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	7-2-5	3DK	64.98㎡	S57	13,900～19,300円
	C-2-5	2LDK	67.20㎡	H18	21,800～32,400円
開運団地	C-4-2	2DK	55.80㎡	H21	18,600～27,700円
	S-2-125	2LDK	55.80㎡	H3	16,200～24,200円
麻生団地	A-1-4	3LDK	76.90㎡	H23	24,400～36,300円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎6月12日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン

■対象者／平成29年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方で過去に受けた事が無い方

■実施機関／町立病院 (予約制)

■自己負担額／3,000円

※町民税非課税世帯および生活保護世帯の方は無料

■申し込み／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

黒色ごみ袋・麻袋・ダンボールに入れたごみの収集について

リサイクル率向上のため平成30年4月から、黒色ごみ袋や麻袋、ダンボールに入った有料ごみの収集は行いません。今後もごみの分別収集にご協力をお願いします。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎485-2111内線127)

おまちしています
心情報

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
<https://www.facebook.com/town.shibecha/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／平成29年7月1日



広報しべちは、環境保護のために再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

